

地方創生のための拠点づくりについて

【担当省庁】内閣官房、内閣府、総務省、厚生労働省、
農林水産省、経済産業省、国土交通省

地方創生のための拠点づくりへの交付金制度の創設

◆ 人口減少・高齢化が進む地域においては、金融機関や郵便局、ガソリンスタンドなど地域住民の生活を支える施設が逐次撤退するなど、弱体化が進んでいる。

このような地域の活性化を進めるためには、こうした様々な生活を支える機能が集約した多機能型の拠点を形成することにより、人口ダムとしての役割を果たしていくことが必要である。

ついでには、**高齢者介護や見守り、子育て支援等の福祉サービス、買い物、金融等の生活サービス、行政サービス、コミュニティの再構築や定住支援、特産品づくり等の住民活動支援機能等を備えた多機能型の拠点整備に係る交付金制度を創設**していただきたい。

<内閣府の概算要求>

◎ 地方の創生と人口減少の克服について、総合的に推進するための交付金 事項要求

【現状・課題等】

◎ 京都府将来人口の試算（「国土のグランドデザイン 2050」（国土交通省平成 26 年 7 月）より）

（※居住地域の人口減となる面積割合については、1 km²の人口メッシュにより算定）

2010 年 人口(千人)	2050 年 人口(千人)	人口増減率	人口減となる居住地域の割合	
			半減以下となる地域	内 100 %減(非居住化)
2,636	2,019	▲ 23 %	61 %	16 %

【京都府の担当課】

政策企画部	戦略企画課	075-414-4334
総務部	自治振興課	075-414-4445
府民生活部	府民総務課	075-414-4204
文化環境部	文化環境総務課	075-414-4180
健康福祉部	健康福祉総務課	075-414-4545
商工労働観光部	産業労働総務課	075-414-4811
農林水産部	農政課	075-414-4895
建設交通部	監理課	075-414-5184